

お知らせ版

shimonita information

- 下仁田町役場 ☎ 82-2111
- 保健センター ☎ 82-5490
- 下仁田町公民館 ☎ 82-3535
- 下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
- 荒船の湯 ☎ 62-6004
- ふるさとセンター ☎ 82-5345
- 下仁田町自然史館 ☎ 70-3070

**町営吉崎団地
入居者募集
住宅種別 公営住宅**

▽募集戸数 1戸（昭和57年度建設）

▽間取り 2階建・和室3DK 約66㎡

▽家賃 14,700円（21,900円の間（所得に応じて算出））

▽駐車台数 1台 月額 1,575円

▽共益費 浄化槽管理費 月額1,700円

▽資格 所得制限、扶養親族要件等

▽敷金 家賃の3カ月分

震災等緊急雇用対応事業 臨時職員募集 （町有林等下草刈り）

町では被災求職者及び平成23年3月11日の東日本大震災以降に離職を余儀なくされた失業者等を対象に次のとおり臨時職員を募集します。なお、この求人は被災求職者を優先的に雇用するものです。

仕事内容 町有林等の下草刈り及び枝打ち等
募集人員 3名
雇用期間等 5月～10月までの6ヶ月間
 月15日程度勤務（月・火・木・金曜日勤務予定）

賃金 月額10,000円
 （作業箇所の困難性や広範囲性等を考慮し金額設定）

保険関係 労働保険加入（労災保険・雇用保険）
申込期間 4月13日（金）までに履歴書を提出、後日面接により選考

資格 ①被災求職者及び平成23年3月11日以降に離職された方
 ②普通自動車運転免許保有者
 ③刈払機安全衛生教育受講済の方または作業開始までの間に受講可能な方（ただし自費取得）

問い合わせ・申込先
 企画財政課企画調整係 内線511

▽受付日時 4月2日（月）～4月16日（月）
 平日 午前8時30分～午後5時15分
 午後5時15分
 午後5時15分
 午後5時15分

▽入居予定 4月下旬
 募集戸数より申し込みが多い場合は抽選となります。

▽提出するもの 申込書、入居者全員の所得証明書等（平成22年分）、納税証明書、その他状況により必要な書類

▽問い合わせ・申込先
 産業振興課土木管理係
 内線342

**イヤなニオイも、
ごみ出しの時間も減ります
生ごみ処理機
購入補助制度を
ご利用ください**

家庭から出る生ごみの臭いでお困りの方に、生ごみ処理機をおすすめします。生ごみは機械処理することでイヤな臭いが大幅に減るばかりでなく、燃えるごみの減量にもなります。生ゴミを家庭でスッキリ処理して、快適環境へ取り組んでみませんか。

生ごみ処理機を購入された方には補助を行っていますので、ぜひご利用下さい。生ご

下仁田厚生病院から 職員募集のお知らせ

◎看護師・准看護師（正規職員及びパート職員）
 ※パート職員の勤務時間については相談に依ります。

募集人員：5名程度
申込期間：随時受け付けています。

■問い合わせ・申込先
 下仁田厚生病院庶務課 ☎82-3555

み処理機とは、生ごみ（機械等を利用し）乾燥・発酵等の処理を行うことにより、減量・たい肥化することができ、る機器を言います。

▽対象となる方 生ごみ処理機を購入した方。ただし過去5年間にこの制度を活用したことがない世帯。

▽補助金額 購入金額（消費税含む）の1/2。ただし25,000円が補助上限

▽申請に必要なもの 購入機器の領収書・保証書・説明書、振込口座、印鑑

▽問い合わせ及び申請先
 健康課 保健環境係（保健センター1内） ☎82-5490

訪問看護コールセンターを 設置致しました

○何でもお気軽にご相談下さい
 ↳訪問看護はどんな人が受けられるの？
 ↳どうすれば訪問看護を受けられるの？

○療養者さん・ご家族の方・看護師さん・ケアマネさん・病院の方・地域の方等どなたでもご利用できます

○経験ある看護師が相談に応じます(相談無料・秘密厳守)

▽場所 群馬県看護協会内
 〒371-0007 前橋市

上泉町1858-7

▽連絡先

☎027-230-2002
 FAX027-230-2003

▽相談日時

火・水曜日
 午前9時30分～午後4時30分
 月曜日(第2・4)
 午前9時30分～午前11時30分

「富岡甘楽観光連携を 考えるシンポジウム」開催

とみおか観光まちづくり推進協議会では、富岡甘楽広域1市2町1村(富岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村)の観光資源を活かした観光振興を
 考えるシンポジウムを開催します。

光資源を活かした観光振興を
 考えるシンポジウムを開催
 します。

1市2町1村が連携して広
 域に点在する優れた観光資源
 を磨き・組み合わせ「線」で
 結び、観光集客するためにさ
 まざま視点から討論します。

みなさん、ぜひ参加してくだ
 さい。

▽開催日時 平成24年4月21
 日(土)午後2時から

▽開催場所 富岡製糸場「ブ
 リューナ館」

▽内容 パネルディスカッション

▽参加費 無料

▽定員 130人(申し込み
 が必要です。定員になり次第
 締め切ります)

▽申し込み・問い合わせ先
 産業振興課商工観光係(内線
 304・305)

原爆や平和について 考えてみませんか？

「長崎へ平和の取材」親子記
 者」参加者募集

8月9日の長崎原爆の日に
 親子での取材をとおして、原
 爆や平和について考えてみま
 せんか？

▽対象 下仁田町にお住まい
 の小学生とその保護者で平和・

原爆・核兵器廃絶などに興味
 をお持ちの方。

▽実施期間 8月8日(水)～
 11日(土)【長崎市泊3泊4日】

※長崎滞在中、原爆犠牲者慰
 霊平和記念式典等の被爆地の
 様子や被爆者への取材をして
 いただきます。

▽定員 全国の対象自治体か
 ら18人小学生(4年生以上)

小学生1人とその保護者の9
 組

▽参加費 長崎市への交通費、
 宿泊代、滞在中の取材補助経
 費を支給します。

▽応募方法 ハガキで次の事
 項を書いてお送りください。

①住所 ②参加者の氏名(ふ
 りがな)・性別 ③小学校名、
 学年 ④ご連絡先電話番号

⑤保護者の氏名(ふりがな)・
 性別と印鑑 ⑥平和を願う一
 言メッセージ

※当協議会ホームページから、
 Eメールでも応募いただけ
 ます。

http://www.nuchefjapan.com

▽応募・問い合わせ先
 〒852-8117長崎県長
 崎市平野町7-8長崎市平和
 推進課内日本非核宣言自治体
 協議会事務局

☎095-844-9923

Eメールアドレス
 info@nuchefjapan.com

▽申込期限 5月7日(月)
 当日消印有効

▽その他 カメラなど取材に
 用いる道具は参加者自身でご
 用意ください。

※応募者多数の場合は、抽選
 を行い、発表は当選者のみ
 はがきまたはメールにて通知
 いたします。

下仁田町勤労者生活 資金融資のご案内

▽対象者 ・町内に1年以上
 居住し、同一事業所に1年以
 上継続して勤務しており、か
 つ当該事業所に引き続き勤務
 しようとする者

・前年の収入が700万円以
 下の者で、年齢が20歳以上55
 歳以下の者

・この融資により、生活の安定
 と福祉の増進を図ることができ、
 償還が確実と認められる者

▽融資限度額 100万円以
 下

▽償還期限 5年以内

▽償還方法 元利均等月賦償
 還とし、年2回の一時金償還
 を組み合わせることができ、
 いつでも繰り上げ償還をする
 ことができる

震災等緊急雇用対応事業臨時職員募集

町では被災求職者及び平成23年3月11日の東日本
 大震災以降に離職を余儀なくされた失業者等を対象
 に次のとおり臨時職員を募集します。なお、この求人は
 被災求職者を優先的に雇用するものです。

仕事内容 町内観光地の草刈り、清掃等の環境整備
 募集人員 4名
 雇用期間等 4月中旬～11月中旬までの7ヶ月間
 月15日程度勤務
 賃金 日額8,000円(指導員9,000円)
 保険関係 労働保険加入(労災保険・雇用保険)
 申込期間 4月9日(月)までに履歴書を提出、後日面
 接により選考
 資格 ①被災求職者及び平成23年3月11日以降
 に離職された方
 ②普通自動車運転免許保有者
 ③刈払機安全衛生教育受講済の方または
 作業開始までの間に受講可能な方(自費
 取得)
 問い合わせ・申込先
 産業振興課 商工観光係 内線304・305

▽融資利率 年2・5%(別途保証料が加算される場合あり)

▽担保 無担保

▽保証人 金融機関(中央労働金庫富岡支店)の定めるところによる。

▽資金使途 教育、医療、冠婚葬祭、災害、耐久消費財購入、その他生活の安定と向上のため

▽問い合わせ 産業振興課商工観光係(内線304)

バスウオーク

妻籠宿を歩く



▽期日 5月27日(日)

▽集合出発 下仁田町役場

午前5時

▽コース 中道木曾路馬籠宿(妻籠宿) 歩行8・5km

▽参加費 4,500円

▽交通機関 大型バス

▽募集人員 45人

▽申込

○下仁田町体育協会(教育委員会事務局内) ☎82-2111

○下仁田歩く会(神戸守雄会長宅)

☎84-2013

▽持ち物 弁当・水筒・雨具

▽主催 下仁田町体育協会

下仁田歩く会

県営住宅入居のご案内

24年度入居募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は7月入居募集のお知らせです。

▽所在地・間取り・募集戸数・家賃募集案内をご覧ください

▽入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ

(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください

▽申込期間 7月1日(日)～15日(日)

▽入居可能日 平成24年10月1日(月)

▽申し込み方法 所定の申込用紙を郵送

▽申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場

(土・日・祝日は県住宅供給公社以外の場所では配布しておりません)

▽その他 入居者は、公開抽選で選定します

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、鼻高団地、城山団地、

下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、中島団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください

▽問い合わせ先 県住宅供給公社
☎027-1223-5811
FAX 027-1223-9808

下仁田町ホームページへのバナー広告を募集しています

町では、町の財源確保を図るとともに、町民に有効な情報の提供及び企業等の活性化を図るため、町のホームページ(トップページ)を広告媒体としてバナー広告を掲載します。

◎バナー広告についての概要は以下のとおりです。(月平均アクセス数は、約10,000件です)

広告媒体	下仁田町ホームページ URL http://www.town.shimonita.lg.jp/
広告の位置	町ホームページの下側
広告枠数	最大10枠(掲載位置の指定不可)
広告の規格	大きさ(1枠) 縦50ピクセル×横175ピクセル 10キロバイト以内
形式	GIF又はJPEG又はPNG(アニメーションGIFは不可)
掲載できない業種・内容等	◆群馬県内に人的、物的設備を備えた事業所を有しない企業、団体など ◆町税等の滞納がある者 ◆上記のほか、下仁田町公共物等有料広告掲載取扱要綱に規定するもの
広告掲載料	◆町内の事業所等 1枠 2,000円/月 ◆町外の事業所等 1枠 3,000円/月
募集期間	掲載枠に空きがある場合は随時受付します。

◎申込方法

次の書類に必要事項を記載し下記までお申込み下さい。

・下仁田町広告掲載申込書

・納税証明書(町内事業所については、「町税等納付状況調査同意書」に代えることができます。)

※上記の様式は町ホームページからダウンロード可能です。

<http://www.town.shimonita.lg.jp/05.html>

【申込・問い合わせ先】企画財政課 情報政策係 内線513



あなたのペットがご近所から好かれるためには

【飼い主としての心がけ!】

- 周りに迷惑や危害を及ぼさない気配りとしつけが必要です。
- ご近所の方がすべて犬・猫が好きとは限りません。そんな方々からも理解されるよう、責任を持って飼いましょう。
- 家族の一員として、終生飼いましょう。



【犬はつないで飼いましょう!】

- 犬の放し飼いは、条例で禁止されています。
- 散歩させるときも、引き綱などでつなぎましょう。

【犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう!】

- 5月22日(火)から各地区で行う予定です。詳細は来月号に掲載します。
- 鑑札や注射済票は、迷子になったときに役に立ちます。きちんと登録し、その年の注射済票を必ず首輪につけましょう。

【排泄をしつけましょう!】

- うんち・おしっこは専用トイレ等、決まった場所でさせましょう。
- 散歩中にうんちをしたときは、必ずきちんと片づけ、持ち帰りましょう。



【犬・猫を捨てないで!】

- どうしても飼えなくなったときは、新しい飼い主を捜してください。
- 捨てられた犬・猫は野良犬・野良猫になって、周りに迷惑をかけてしまいます。

【犬・猫にも家族計画を!】

- 子犬・子猫が生まれても、飼い主が見つかりにくくなっています。
- メスだけでなくオスの飼い主にも責任があります。適正に、避妊・去勢手術を受けさせましょう。(動物病院にご相談ください。)

【鳴き声・悪臭に注意!】

- 犬の鳴き声は、自宅より隣家へ響くことがあります。
- 犬をつなぐ場所に注意し、無駄ぼえをしないよう、しつけましょう。
- 飼っている場所を清潔にし、周りに迷惑をかけないように飼いましょう。

【犬・猫にエサだけあげている人へ!】

- 野良犬・猫等決まった飼い主がいない犬・猫は、畑を荒らしたり、ごみをあさったりして周りに迷惑をかけます。
- 飼うなら責任を持って、正しく飼いましょう。

※犬の糞の啓発用カンバンは、保健環境係に用意してあります。必要な方は、ご連絡下さい。

問い合わせ先

健康課 保健環境係(保健センター内) ☎82-5490

寄付して頂きました

下仁田小学校の新入学児童用にと、(有)マルイ洋品店(代表社長 辻川 茂)様より学校用置き傘50本を寄付して頂きました。ありがとうございました。



自動車税は5月31日(木)までに忘れずに!

◆自動車税はコンビニエンスストアでも納税できます。

ご注意:軽自動車税は市町村税です。納税場所等は市役所・町村役場税務担当課へお尋ねください。

◆障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により自動車税が減免になる場合があります。

申請期限:

普通自動車 5月31日(木)まで

軽自動車 5月11日(金)~5月24日(木)まで

◆問い合わせ先

普通自動車

富岡行政県税事務所県税課

☎0274-63-2245

又は群馬県自動車税事務所

☎027-263-4343

軽自動車

下仁田町役場総務課税務係

☎82-2111(内線335)

「広報しもにた」を町ホームページへ掲載します

「広報しもにた」のWeb版として「しもにたタイムス」を町ホームページに掲載しておりますが、平成24年4月号から「広報しもにた」をPDFファイルとしてそのまま掲載することになりましたのでご利用ください。

写真、氏名等の個人情報を広報及びホームページへ掲載をしないでほしい場合は、広報取材時等にその旨担当者へお申し出下さい。

【町ホームページアドレス】

<http://www.town.shimonita.lg.jp/>

【問い合わせ先】総務課行政係(内線302)